

■ DPC方式による入院医療費計算について

東京医療センターでは、一般病棟に入院される患者の皆様を対象にDPC方式(診断群分類別包括評価支払い制度)による入院医療費の計算を導入しています。

■ DPC方式による入院医療費計算とは・・・

DPCとはDiagnosis Procedure Combinationの略です。

外来診療のように、すべての診療行為を積み上げて計算する「出来高方式」ではなく、患者の皆様の傷病名をもとに手術や処置などの治療内容に応じて厚生労働省が定めた分類(診断群分類)により、1日あたりの包括評価部分(投薬、注射、処置、入院料等)と出来高評価部分(手術、麻酔、リハビリ、指導料等)を組み合わせて計算する「包括評価方式」です。

なお、診断群分類のいずれにも該当しない場合は、出来高方式により計算します。

$$\text{入院医療費} = \text{包括評価部分} \times \text{在院日数} \times \text{医療機関別係数}^{\ast} + \text{出来高評価部分}$$

※医療機関別係数：病院の機能に応じて病院ごとに定められている一定の係数です。

これにより同じ傷病名・治療内容でも医療機関によって入院医療費の総額が異なります。

出来高請求

すべて出来高評価

すべての診療行為を積み上げて計算

入院基本料
投薬
注射
検査
病理診断
画像診断
処置
手術・麻酔
リハビリ
食事料
個室料

=入院医療費

DPC請求

包括評価部分

病名や診療内容に応じた一日当たりの定額

入院基本料
投薬
注射
検査
病理診断
画像診断
処置

合計

=入院医療費

出来高評価部分

手術/麻酔/リハビリ/
一部の検査・処置等/管理料など

基本料の加算の一部
退院時投薬
内視鏡検査
診断穿刺、検体採取
病理診断・判断料
画像診断管理加算
人工透析など
手術・麻酔
リハビリ
食事料
個室料

+ 合計